

# 記載例

- ◎署名は必ず本人が書いてください。(※押印は任意です。)
- ◎土曜日、日曜日や祝日・休日に当直室に届出るときは、できるだけ前日までに窓口担当者の確認を受けてください。
- ◎修正液、修正テープ、消えるボールペン等は使用しないでください。

受理 令和 年 月 日		発送 令和 年 月 日	
第 号		第 号	
送付 令和 年 月 日		北海道庁市長 印	
第 号		北海道庁市長 殿	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票 附票 住民票 通知

  

(1) 氏名	夫 なる人 氏 帯広 太郎	妻 なる人 氏 十勝 正子
生年月日	昭和 49 年 5 月 1 日	昭和 57 年 10 月 10 日
(2) 住所	帯広市西5条南7丁目 1 番地 2 号	左に同じ
(3) 本籍	北海道函館市末広町 1 番	北海道釧路市黒金町1丁目 1 番
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	帯広市西5条南7丁目 1 番地 2 号	
(5) 同居を始めたとき	令和 27 年 4 月	
(6) 初婚・再婚の別	初婚	再婚
(7) 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯(勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしていない世帯	
(8) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
届出人署名 (※押印任意)	夫 帯広太郎	妻 十勝正子
事件簿番号		

婚姻前の氏名

婚姻届と同時に転居・転入届を出す場合は新しい住所

婚姻前の本籍

署名欄に押した印鑑

2人の新しい本籍

結婚式も同居もしていない時は何も書かない

婚姻前の氏名を自署する

記入の注意

届書は1枚でさしつかえありません

- ◎黒インキか黒ボールペンで書いてください。(消えるボールペン使用不可)
- ◎文字はつづけないで、正確に書いてください。

この届は、夜間・土日祝日も届けることができます。(この場合、日直員が取り扱うので、できるだけ前日までに戸籍住民課で事前調査を受けるようにして下さい。)

署名 (※押印任意)	帯広 義太郎	十勝 春子
生年月日	昭和 19 年 1 月 1 日	昭和 23 年 5 月 5 日
住所	帯広市西5条南7丁目 1 番地 3 号	帯広市西20条南5丁目 12 番地 3 号
本籍	北海道函館市末広町 1 番	北海道苫小牧市旭町 4丁目9 番

18歳以上の方2人必要  
成人に達している人で  
この婚姻の事実を知って  
いる人であればどなた  
でもけっこうです。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

□には、あてはまるものに E のようにしるをつけてください。  
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。  
内縁のものはふくれません。

◎署名は必ず本人が自署してください。

◎届出のときに持参するもの

- ◆夫・妻の印鑑(任意)
- ◆官公署発行の顔写真付の証明書 (「運転免許証」・「パスポート」・「住基カード(顔写真付)」等)
- ◆国民健康保険加入者は被保険者証

※住民登録  
婚姻届と同時に転入届・転居届を出すときは、届書の住所欄は変更後の住所・世帯主を書いてください。(転入届には従前の住所地からの転出証明書が必要です。)

夫	090-1111-2222	局 番
妻	郵便先 12	局 3456 番

携帯電話も可  
(日中連絡のとりやすい番号を優先的に記入してください)

使	住所
者	名前
	□免 □バ □住(写)有 □その他( ) □

記入しないで下さい

※記入方法がわからない場合は帯広市役所戸籍住民課までお電話ください。

TEL 0155-65-4141(直通)